

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	新井 長秀	〒 150-0032 (住所) 東京都渋谷区篠谷町7-9 (電話) 03-3462-1441																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒 150-0032 (住所) 東京都渋谷区篠谷町7-9 (電話) 03-3462-1441	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度													
分野	認定課程名	認定学科名	令和 1(2019)年度	-	令和 2(2020)年度														
工業	製図専門課程(工業)	住宅設計デザイン科																	
学科の目的	住宅業界の要望に応えるべき未来志向の建築技術者として、新築から長期的メンテナンスまで、一貫して業務が遂行できる「任せて安心できるきわめて信頼性の高い建築技術者」の育成																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	建築の基礎的な知識と技術を1から身につけ、住空間のスペシャリストを目指す。特に、住宅設計の基礎から応用までを専門的に習得する住宅に特化したカリキュラムと、環境に配慮した快適な空間づくりを学ぶことが特徴である。また、実践的な内容を重視した授業では、実社会で活用されているCADやCGの技術を生かして、自己表現ができるプレゼンテーション能力を養成する。最終的には1、2級建築士の資格取得を目指す。																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,480 単位時間	1,054 単位時間	442 単位時間	984 単位時間													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率															
60 人	56 人	2 人	0 %	3 %															
就職等の状況	■卒業者数(C)	30 人																	
	■就職希望者数(D)	12 人																	
	■就職者数(E)	12 人																	
	■地元就職者数(F)	7 人																	
	■就職率(E/D)	1 %																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	1 %																	
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	0 %																	
その他	■進学者数	16 人																	
	■その他																		
その他:2名(縁故、アルバイトからの正社員雇用予定)																			
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																			
■主な就職先、業界等																			
(令和6年度卒業生)																			
大成ユーレック株、株ヤマダホームズ、株アイダ設計、東邦ハウジング株、誠賀建設株、湘栄建設株、株日本住宅、株目時工務店、株大瀧建築事務所、株小野富雄建築設計室、株金子工務店、株アイ建設事務所																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																		
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL																
当該学科のホームページURL	https://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/lp-construction/architecture5																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																		
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td><td>2,480 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>424 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>306 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td><td>2,480 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>424 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>306 単位時間</td></tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	2,480 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	424 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	306 単位時間	うち必修授業時数	2,480 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	424 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	306 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,480 単位時間																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	424 単位時間																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	306 単位時間																		
うち必修授業時数	2,480 単位時間																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	424 単位時間																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	306 単位時間																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																		
(B : 単位数による算定)																			
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総単位数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	単位																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																		
うち必修単位数	単位																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																		
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>21 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計	21 人		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																		
② 学士の学位を有する者	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																		
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																		
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																		
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																		
計	21 人																		
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>21 人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21 人																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのため、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	②
竹内 建人	東急建設株式会社	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
千葉 晓	株式会社 梓 設計	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
駒田 裕樹	株式会社ケンシン	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
古垣 哲史	清水建設株式会社	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	令和4年11月1日～令和6年10月31日(2年)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
砂金 真司	鹿島建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
大内田 史郎	工学院大学	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
山崎 輝夫	青山製図専門学校 理事長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—
新井 長秀	青山製図専門学校 校長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—
宮野 人至	青山製図専門学校 建築学部長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月20日 15:15～16:30

第2回 令和7年3月14日 14:00～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会における意見として、本校の特徴を明確に打ち出し、ブランディングを強化することが重要とあった。「ICTに強い」・「設計・デザインに強い」・「建築士試験に強い」学校としてのブランド力確立への努力は継続し、他校との差別化を更に推し進め、本校独自の立ち位置を獲得する必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基本方針に基づき、連携企業と事前に協議のうえ講義及び演習の内容を定め、これをもとにカリキュラムを編成する。

授業における演習課題、設計製図及び現場見学については、連携企業の実務的指導を受ける。

各教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議して決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
住宅設計	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次で学んだ建築の知識と技術を基本として、環境に配慮され、サスティナブルで、バリアフリーであり、住む人にとって心地の良い住宅の提案を目指す。すなわち、「内部空間と外部空間が融合した心地のよい住空間づくり」をテーマに、住宅に特化した設計演習を行う。また、コンセプトを基に建築物として完成させ、プレゼンテーションまでが出来ることも目標とする。	(株)あいかわさとう建築設計事務所(相川直子)
住宅環境デザイン演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	H28年建築物省エネ法の施行に伴い、大型な建築はもちろん、小規模な住宅でも省エネに配慮した設計が求められるようになっている。本授業では、省エネの根幹となる断熱の考え方や熱貫流率の計算を学び、実践的に高い環境性能をもつ住宅を設計できることを目指す。	(株)ああす設計室(鹿田征歳)
建築ディテール演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	二級建築士の実技課題に合格できる、設計力と製図力を身に付けることが目標である。	杉本龍彦建築設計(杉本龍彦)
建築製図 I	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅を教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	川口孝男建築設計事務所(川口孝男)
住宅BIM演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	最新設計ツールであるBIMを、その基礎から学ぶ。BIMの概念の理解から始まり、「Vectorworks」の基本操作、そして作成した二次元の建築図面から三次元モデルを作成する。最終的に複数のソフトを使い、デジタルプレゼンテーションを行える事が目標である。	オフィスかまくら(有泉太一郎)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。従って「教員教育研修規定」に基づき、最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIMその他のパソコンソフトのスキル修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	TAC(株) 建築士受験対策講座授業収録現場見学会	連携企業等:	TAC(株)
期間:	令和6年5月1日(土)	対象:	教員4名
内容	①授業収録現場見学・収録機材等のシステムについて ②授業運営について・質疑応答等		
研修名:	「全国専門学校建築教育連絡協議会 定例総会」	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和6年6月8日(土)	対象:	教員2名
内容	①浅野工学専門学校校舎見学・活動報告 ②情報交換会		
研修名:	三井住友建設 現場見学会	連携企業等:	三井住友建設(株)
期間:	令和6年6月14日(金)・6月21日(金)・6月26日(水)	対象:	教員2名
内容	①晴海五丁目超高層マンション現場見学 ②質疑応答等		
研修名:	第24回卒業作品展示会(全専建協)	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和6年6月29日(土)	対象:	教員3名
内容	①作品発表・意見交換 ②質疑応答等		
研修名:	東急建設(株)講演会	連携企業等:	東急建設(株)
期間:	令和6年9月20日(水)	対象:	全教員
内容	①渋谷再開発について・建築の基本・現場の様子・若手の活躍等 ②質疑応答等		
研修名:	「優秀作品講評会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和6年10月18日(金)	対象:	学内全教員
内容	①在校生による設計課題の優秀作品発表と講評		
研修名:	大林組技術研究所見学	連携企業等:	(株)大林デザインパートナーズ
期間:	和6年11月6日(水)	対象:	教員2名
内容	①テクノステーション・けやきテラス・環境工学実験棟・オープンラボ等見学 ②技術研究所について・質疑応答等		
研修名:	「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修会」	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和6年11月9日(土)	対象:	教員2名
内容	①聴竹居・大山崎山荘美術館等見学(京都) ②教員間における情報交換会 など		
研修名:	「優秀作品発表会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和7年2月13日(木)、14(金)	対象:	学内全教員
内容	①在校生による卒業制作・進級制作の優秀作品発表と講評		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Zoom 主催者研修 応用編	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和6年11月28日(水)	対象:	職員1名
内容	有料版Zoom各機能の使い方		
研修名:	合理的配慮の提供に関する研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和6年11月25日(月)	対象:	職員1名
内容	「合理的配慮の提供」について		
研修名:	令和6年度コーチング研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和7年1月20日(月)	対象:	職員1名
内容	児童・生徒への育成・指導について		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	「全国専門学校建築教育連絡協議会 定例総会」	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和7年6月7日(土)	対象:	教員1名
内容	①大阪工業技術専門学校校舎見学・活動報告 ②情報交換会		
研修名:	株式会社梓設計特別授業	連携企業等:	株式会社梓設計
期間:	令和7年6月25日(水)	対象:	教員1名
内容	①本校OBによる特別授業(会社紹介、仕事の紹介と体験談)と懇談会等		
研修名:	第25回卒業作品展示会(全専建協)	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和6年6月28日(土)	対象:	教員1名
内容	①作品発表・意見交換 ②質疑応答等		
研修名:	BIM・MRARの実用的活用講習	連携企業等:	株式会社大林デザインパートナーズ
期間:	令和6年6月28日(土)	対象:	教員10名
内容	①会社訪問の上、会社説明、BIMやMR、VR等の実務的活用のレクチャー、就職情報の共有、懇談会の実施		
研修名:	2025年度 教員の民間企業研修	連携企業等:	五洋建設株式会社
期間:	令和7年8月20日(水)~8月22日(金)	対象:	教員1名
内容	①民間企業研修として、現場見学会や技術研究所見学、各種意見交換等		
研修名:	「優秀作品講評会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和7年10月23日(木)	対象:	学内全教員
内容	①在校生による設計課題の優秀作品発表と講評		
研修名:	「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修会」	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和7年11月実施予定	対象:	教員2名
内容	①教員間における情報交換会 など		
研修名:	「優秀作品発表会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和7年2月実施予定	対象:	学内全教員
内容	①在校生による卒業制作・進級制作の優秀作品発表と講評		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	Zoom 主催者研修 応用編	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	毎年11月頃実施	対象:	職員1名
内容	有料版Zoom各機能の使い方		
研修名:	合理的配慮の提供に関する研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和7年11月頃実施	対象:	職員1名
内容	「合理的配慮の提供」について		
研修名:	令和7年度コーチング研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団

期間： 令和8年 1月頃実施

対象：職員1名

内容 児童・生徒への育成・指導について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

BIMの普及度、将来性については改めて認識を共有し、業界の人材不足等について様々な意見を反映し、本校におけるBIM教育の益々の充実、レベルアップを継続していくこととした。また、資格取得のための授業改善、就職活動の支援等についても、各委員からその成果への評価と大きな期待を寄せられた。これらの要求と期待に応えるべく、現場の教職員に更なる教育環境の充実と成果を残すための具体的検討策を指示した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
佐藤 勉	駒沢女子大学	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
竹内 建人	東急建設株式会社	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
千葉 晓	株式会社 梓 設計	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社ケンシン	令和6年11月1日～令和8年10月31日(2年)	卒業生
鈴木 善彦	株式会社 善設計	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
古垣 哲史	清水建設株式会社	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	令和4年11月1日～令和6年10月31日(2年)	企業等委員
臼井 誠	株式会社ROOTS	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	卒業生
砂金 真司	鹿島建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
大内田 史郎	工学院大学	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://p1.ssl-dl.jp/dl/69683-0d4b2d596fe1367d22e74a556f786843>

公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明書

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://p1.ssl-dl.jp/dl/70733-f61f46f83b69cd1a08147fb33b13b06b>

公表時期: 令和7年5月31日

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 住宅設計デザイン科)												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
1 ○			建築史	まず建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は一年間を通して行い、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1 前	34	2	○		○		○
2 ○			建築計画 I	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1 通	68	4	○		○	○	
3 ○			建築計画 II	各論を論じて行く。前期の最初には、建築計画 I で論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及び博物館の計画を学習する。後期は、事務所ビル及び図書館、学校、診療所等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2 通	68	4	○		○	○	
4 ○			建築環境工学 I	日照・日射環境、光環境、色彩環境の基礎事項を学習する。建築を設計する際に周囲の環境にも配慮できるよう意識付けを行う。演習では、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策についても意識し指導する。	1 前	34	2	○		○		○

5	○	建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強C B造、S造、R C造、S R C造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1 通	68	4	○	△	△	○	○	
6	○	建築法規 II	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2 通	68	4	○	△	△	○	○	
7	○	建築空調衛生設備 I	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を学習する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	1 通	68	4	○			○	○	○
8	○	建築電気設備 I	受変電設備から通信設備まで概要を解説し、電灯設備では、光度法による照度計算、逐点法による照度計算も行う。演習課題として、住宅の照明計画を行い、証明提案図を作成する。	1 後	34	2	○			○	○	
9	○	建築構造力学 I	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	1 通	68	4	○			○	○	
10	○	建築構造力学 II	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	2 通	68	4	○			○	○	

11	○	建築一般構造 I	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1 通	68	4	○	○	○	○	
12	○	建築一般構造 II	前期は主として、実技科目の鉄骨造製図の学習と関連させながら、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法も学習する。後期は、補強C B造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2 前	34	2	○	○	○	○	
13	○	建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への用い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2 後	34	2	○	○	○	○	
14	○	建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2 通	68	4	○	○	○	○	
15	○	住宅インテリア計画	住宅インテリア計画は使用者・生活者のためのデザインだという観点で考えることが重要。インテリアとは「人間を起点」におくデザインであり、住宅における各要素が住まいの各行為に対する空間デザインであることを学習する。具体的には、デザイン計画の基礎としての空間・エレメント・家具・設備・エルゴノミクス・室内環境・計画を取り上げる。その集大成としてインテリア計画（デザインコンペ）のプレゼンテーションを作成し、発表を行う。	2 前	34	2	○	○	○	○	

16	○	住宅エクステリア計画	建築と建築との間にある「隙間」や「余白」を如何にデザインするかは重要である。いわゆる外構計画とも呼ばれるが、これらも建物と内部のインテリアデザインと一体的に、延長線上にあるもので、空間を考えるときに大切な要素となり、ここではエクステリア計画について学習する。その集大成として、2級エクステリアプランナーの資格取得を目指す。	2 通	102	6	○		○	○	○	
17	○	広域建築実務Ⅰ	この科目のために与えられたテーマを学習するに当たり、自ら計画し学ぶことを目標とする。この自ら学ぶ力を養うための「自己調整学習」が、知識の定着に最も重要である。この「自己調整学習」の力を向上させることを目指す。	1 前	34	2	○		○	○	○	
18	○	広域建築実務Ⅱ	この科目のために与えられたテーマを学習するに当たり、自ら計画し学ぶことを目標とする。この自ら学ぶ力を養うための「自己調整学習」が、知識の定着に最も重要である。この「自己調整学習」の力を向上させることを目指す。	2 通	68	4	○		○	○	○	
19	○	建築製図Ⅰ	実技・演習形式を主とする。木造用教材、鉄筋コンクリート用教材を使用し、各種構造の基本や特徴を、実際的な図面を模写することによって、より深く理解する。	1 通	136	4		△	○	○	○	○
20	○	建築設計Ⅰ	「建築設計Ⅰ」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため”“生活するため”的空間を理解する。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す”方法を身に付けることを目的とする。	1 通	280	9	△	△	○	○	○	
21	○	住宅環境デザイン演習	H28年建築物省エネ法の施行に伴い、大型な建築はもちろん、小規模な住宅でも省エネに配慮した設計が求められるようになっています。本授業では、省エネの根幹となる断熱の考え方や熱貫流率の計算を学び、実践的に高い環境性能をもつ住宅を設計できることを目指します。また、空調設備などのアクティブな環境制御の方法や、重力換気、屋上緑化など、パッシブな環境制御方法も学ぶ。	2 後	68	2		○	○	○	○	
22	○	建築ディテール演習	実技・演習形式を主とする。2級建築士設計製図試験での矩計図や詳細図を確実に作成出来るレベルの知識、技術の習得を目的とする。2級建築士設計製図試験に必要なエスキス力と製図力を身につけると共に、社会に出ても役立つ、実務レベルの図面の読み方、材料・部材の知識、作図力を身に付ける。	2 前	68	2		○	△	○	○	
23	○	住宅設計	1年次で学んだ建築の知識と技術を基本として、環境に配慮され、サスティナブルで、バリアフリーであり、住む人にとって心地の良い住宅の提案を目指す。すなわち、「内部空間と外部空間が融合した心地のよい住空間づくり」をテーマに、住宅に特化した設計演習を行う。また、コンセプトを基に建築物として完成させ、プレゼンテーションまでが出来ることも目標とする。	2 前	136	4	△	△	○	○	○	

24	○	建築CAD演習	コンピュータの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、パソコンの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいてはAutoCADを用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1 通	136	4	○	△	○	○	○	
25	○	住宅BIM演習	近い将来建築業界で主流となるであろう、新しいモノづくりの概念となるBIMを学ぶことは必要不可欠なことと考える。広範囲かつ複雑なBIMの概念を実務上不可欠な業務を通して、その特性と有効性について学ぶ。前期はBIMソフトの基本操作を中心に学びながら、その概念やCADとの違い等を理解する。後期は更に高度なBIMの実践的な使い方と、BIMによるプレゼンテーションを習得する。また、業界国内最大シェアであるJWCADやAUTOCADについても実践的演習を行う。	2 通	136	4	○	△	○	○	○	
26	○	建築課題研究I	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1 通	140	4	○	○	○			
27	○	建築課題研究II	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2 通	140	4	○	○	○			
28	○	卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	2 後	152	5	△	△	○	○	○	
29	○	プレゼンテーション演習I	プレゼンテーションと印刷物を中心とした表現媒体において、適切で効果的な視覚情報伝達に必要なグラフィックデザインの基礎知識と表現スキルを、パソコンを用いたグラフィック系アプリケーションソフトを使用した、基本演習課題を通して学習する。各アプリケーションソフトの基本操作とデザイン要素を確認しながら、プレゼンテーションの技術を体感的に取得する。	1 後	34	1	○	○	○	○	○	

30	○	ビジネス実務	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	1 後	34	2	○	○	○	○	○	○
合計			30	科目	105(2480) 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。	1学年の学期区分	2期
履修方法：必修	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。